

道路運送法第9条第4項、及び同法施行規則第9条第2項  
に掲げる協議が調っていることの証明書

香取市地域公共交通協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

1 協議が調っている路線

佐原循環ワゴン（福田ルート・周遊ルート）

2 協議が調っている運行系統

定時定路線運行とし、運行系統は以下のとおりとする。

※詳細は別紙のとおり

●福田ルート

・第1便

福田～わらびが丘小～佐原駅

・第2便

佐原駅～福田～わらびが丘小～佐原駅

・第3便

佐原駅～わらびが丘小～福田

●周遊ルート

・全便

佐原駅～香取神宮～佐原駅

3 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

●福田ルート

(1) 運賃

・大人 500 円、中高生 100 円、小学生以下無料

(2) 特別の適用方法

・障害者に対する割引運賃 障害者手帳所持者無料

●周遊ルート

(1) 運賃

・大人 300 円、中高生 100 円、小学生以下無料

(2) 特別の適用方法

・障害者に対する割引運賃 障害者手帳所持者無料

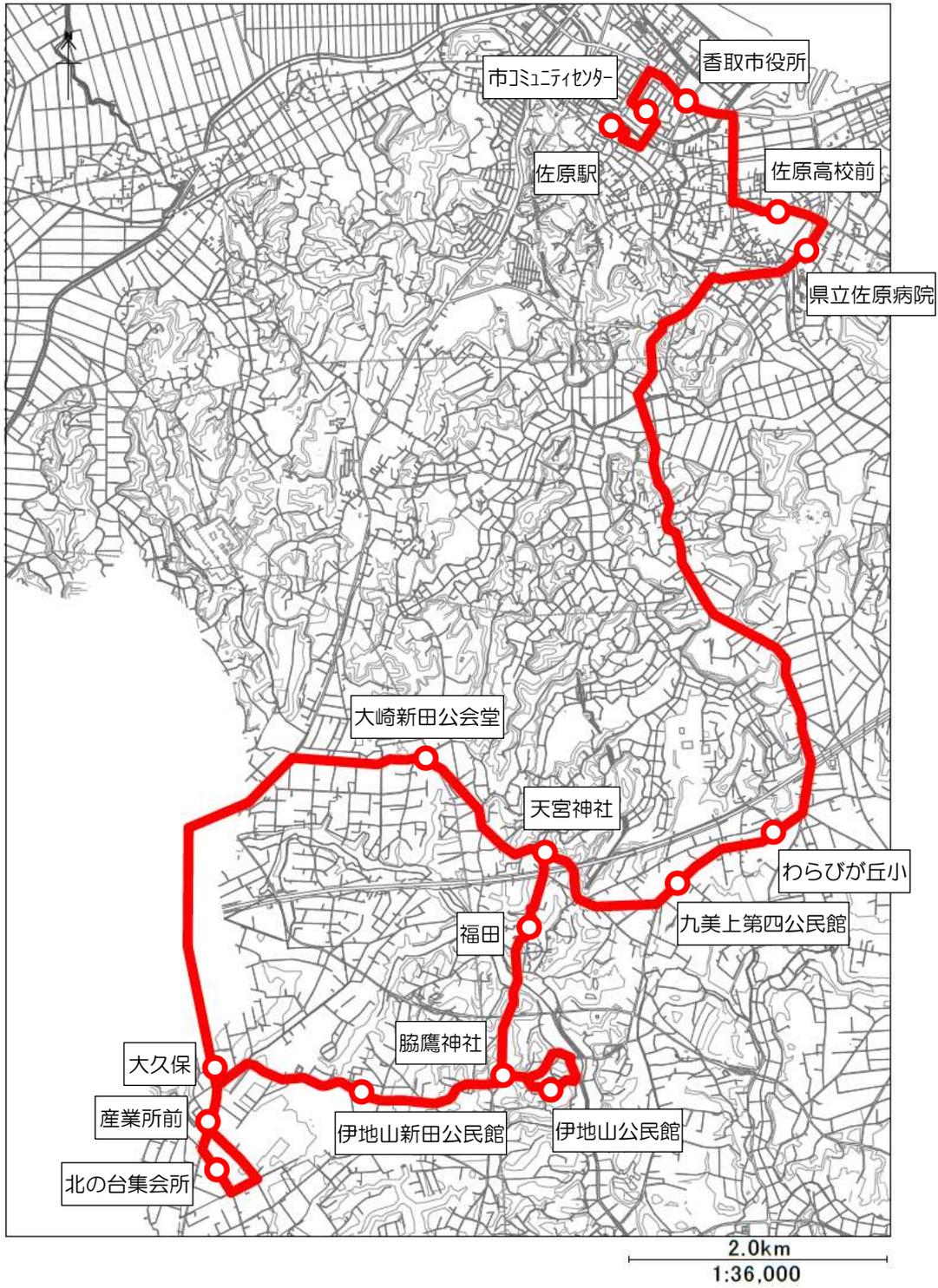
4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

- ・運行期間 令和2年4月1日（水）から（終期末定）
- ・車両共用 佐原循環ワゴン（福田ルート・周遊ルート）に使用する車両は、運行日以外は受託者が行う他業務で使用することを可とする。
- ・予備車両 運行にあたっての予備車両は、事業者側で準備することとする。ただし予備車両については、運行に使用する車両と同等のものの準備は必須とせず、別車両であっても同等の輸送量を確保できれば可とする。

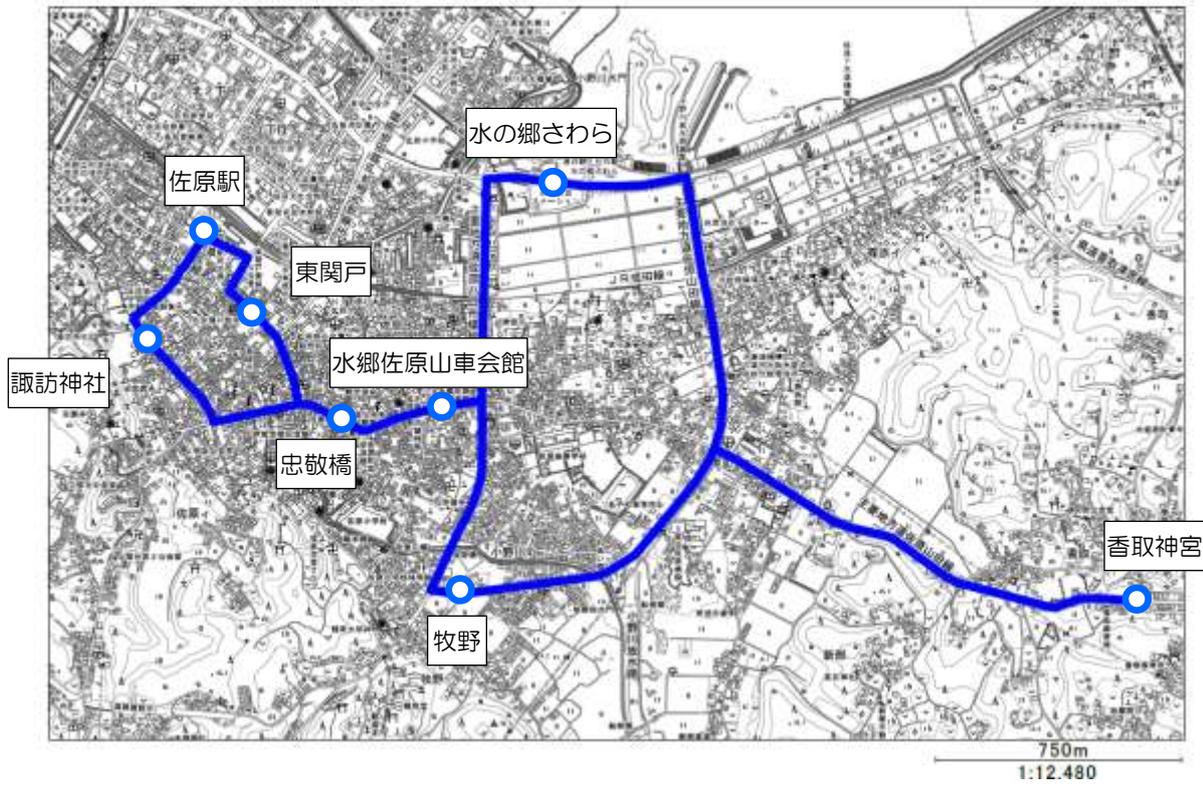
令和元年 月 日

香取市地域公共交通協議会  
会長 為国 孝敏

□佐原循環ワゴン 福田ルート



□佐原循環ワゴン 周遊ルート



□時刻表（予定）

福田	①	④	⑦
	第1便	第2便	第3便
佐原駅		13:00	16:00
市コミュニティセンター		13:01	16:01
香取市役所		13:02	16:02
佐原高校前		13:04	16:04
県立佐原病院		13:06	16:06
わらびが丘小		13:17	16:17
九美上第四公民館		13:18	16:18
天宮神社		13:20	16:20
福田	8:30	13:23	16:23
脇鷹神社	8:32	13:25	16:25
伊地山公民館	8:34	13:27	16:27
伊地山新田公民館	8:37	13:30	16:30
北の台集会所	8:41	13:34	16:34
産業所前	8:42	13:35	16:35
大久保	8:43	13:36	16:36
大崎新田公会堂	8:51	13:44	16:44
天宮神社	8:53	13:46	
九美上第四公民館	8:55	13:48	
わらびが丘小	8:56	13:49	
県立佐原病院	9:07	14:00	
佐原高校前	9:09	14:02	
香取市役所	9:11	14:04	
市コミュニティセンター	9:12	14:05	
佐原駅	9:13	14:06	
	0:43	1:06	0:44

周遊	②	③	⑤	⑥
	第1便	第2便	第3便	第4便
佐原駅	11:18	12:20	14:18	15:20
諏訪神社	11:20	12:22	14:20	15:22
忠敬橋	11:22	12:24	14:22	15:24
水郷佐原山車会館	11:23	12:25	14:24	15:26
牧野	11:25	12:27	14:26	15:28
香取神宮	11:27	12:29	14:28	15:30
水の郷さわら	11:33	12:31	14:30	15:32
水郷佐原山車会館	11:37	12:33	14:32	15:34
忠敬橋	11:38	12:35	14:34	15:36
東関戸	11:40	12:37	14:36	15:38
佐原駅	11:42	12:39	14:38	15:40
	0:24			